

第 1 章 水環境に関わる歴史の変遷について

課題を検討する上で、まず、過去における川崎市民と水環境との関わりや河川・海域における公害問題など、水環境に関わる歴史の変遷について概括する。

1 川崎市民と水環境との関わり

川崎市民と水環境との関わりは、川を利用した米や野菜の洗い場や衣類の洗濯場、子どもの遊び場など他の地域でも行われていたものに加え、江戸時代に完成した二ヶ領用水の利用をはじめ、久地の円筒分水、渡し（渡船）、海苔の養殖などで栄えた大師の海などに代表されるように、その歴史は古く、また生活に密着したものであった。

(1) 二ヶ領用水

二ヶ領用水は、1590（天正 18）年に多摩川が大洪水を起こして流路を変えたことから、旧稲毛領と川崎領の二ヶ領の農地に水を引き、水田を開発するため、徳川家康の家臣で用水奉行であった小泉次大夫が、14年の歳月をかけ1611（慶長 16）年に完成させたものである。

中野島から大師・大島に至る多摩川流域平野のほぼ全域を流れており、農業生産力の向上をもたらした。二ヶ領用水で潤った水田で生産された米は、3代将軍徳川家光が鷹狩りに来たときに賞味し、以来将軍家の御飯料になり、また、稲毛米と呼ばれ、江戸で寿司飯として人気であったとのことである。



写真 1 二ヶ領用水



(2) 久地円筒分水

二ヶ領用水は、分水機能も有していたが、水路の水流に独特の物理的性質があったため、上流からの流量が変わり水路の水位が変化することによって、各分水の水路幅を固定していても分水される流量の比率が違っていた。その

ため、構造上正確な分水が難しく、また、流域の水田の拡大とともに日照りの際は水不足が深刻となり、1821（文政4）年に起きた「溝口騒動」をはじめ、水騒動が頻発する状況であった。

そこで1941（昭和16）年に、当時としては最も理想的かつ正確な分水装置の一つとして、サイフォンの原理を応用して平瀬川の下をくぐり、円筒の切り口の比率に応じて分水する円筒分水が設置された。

現在は都市化が進み、農業用水としての役割をほぼ終えたが、その後各地で造られた円筒分水の初期の例として貴重な存在であり、1998（平成10）年には国登録有形文化財の登録を受けている。



写真2 久地円筒分水

（3）渡し（渡船）

多摩川に橋が架かる以前は、物資や人を対岸に運ぶための手段として「渡船」が各地で行われ、流域の人々の生活に密着していた。

江戸に幕府が置かれ、東海道や中原街道の重要性が高まり、川崎宿（現川崎駅周辺）の整備が進んだこともあり、東海道五十三次の中で最後となる正式な宿場として、1623（元和9）年川崎宿が指定された。このとき多摩川の橋は流され、以後川崎宿は六郷の渡しの渡河点、川崎大師への玄関口として繁栄した。この他にも中原街道の丸子の渡し、大山街道の二子の渡し、津久井街道の登戸の渡しが整備され、いずれも後に東京都内への鉄道が建設される宿場町が形成された。



写真3 川崎宿

(4) 大師の海

多摩川河口から鶴見川河口にいたる遠浅の海は「大師の海」と呼ばれ、魚貝類が豊富に採れる漁場として発展してきた。その後、海苔は水温が低い冬季に生育することから、海苔の養殖が農閑期の副業として開始され、1,700人の出稼ぎを抱える一大産業となった。また、市民と水とのふれあいの場として、潮干狩りや海水浴等も行われていた。

やがて川崎が工業都市化していく中で、埋立地の増加、水質の悪化から次第に漁業は衰退へと向かい、ふれあいの場としての姿も変化していった。1972（昭和47）年には漁業権が放棄され、大師の海での漁業は終焉を迎えた。



写真4 海苔加工用具

2 河川・海域における公害問題の発生

(1) 産業公害の発生

京浜工業地帯の中核として繁栄していた川崎の工場は、太平洋戦争末期の本土空襲により壊滅状態となったが、朝鮮戦争を契機とし、戦前からの鉄鋼・機械工業の再生・復興に加え、発電所の建設、石油コンビナートの形成が進んでいった。しかし、これらの工場群から排出される汚水は広範囲にわたり被害を与えることとなった。

こうした状況から、従来の特定の加害工場と周辺被害住民との関係だけでは律しきれない公害問題を生じ、国や自治体もこれに積極的に対応することとなり、神奈川県は1951（昭和26）年に「事業場公害防止条例」を、川崎市は1960（昭和35）年に「川崎市公害防止条例」を制定し、工場に対する規制を開始した。

国においても1958（昭和33）年「工場排水等の規制に関する法律」を制定するなど諸法令の整備を行い、1967（昭和42）年には「公害対策基本法」が成立したが、公害は全国的な広がりを見せるようになった。

(2) 都市生活型公害の顕在化

昭和50年代に入ると、これまでの工場・事業場を主な発生源とするいわゆる産業公害については、国、自治体による諸法令の整備、規制などの制定により、かなりの改善が見られた。しかし、社会経済の発展、生活水準の向上、都市への人口集中等に伴い、生活排水、合成洗剤問題など、都市・生活型公害が顕在化した。また、有害化学物質による地下水汚染が社会的な問題として取り上げられた。これらの新たな環境問題への対応として、1984(昭和59)年5月に「川崎市二ヶ領用水水質浄化対策委員会」などが発足したほか、1983(昭和58)年8月に「川崎市洗剤対策推進方針」、1984(昭和59)年4月に「川崎市生活排水対策推進要綱」をそれぞれ制定し、改善に努めてきた。



出典：東京都環境局ホームページ

写真5 多摩川の水質汚濁

1及び2で記載のとおり、二ヶ領用水、久地の円筒分水、渡し(渡船)が設置、発展した経緯などから推察できるように、川崎市民と水環境との関わりは、古くから歴史があり、さらに生活に密着したものであった。しかしながら、川崎市の特長とも言える戦後の急激な工場・事業場の進出、都市における人口集中等に伴い、水質汚濁などの公害問題が顕在化したため、人と水とのつながりが従来よりも希薄となった。

その後、市民・事業者・行政が一体となり、長年の努力を積み重ねた結果、特に河川の水質については従前と比較し改善したが、より一層の水質汚濁防止、地下水保全の観点から、更なる取組の推進が必要な状況であった。